

主婦連合会と製品安全

～事故のない安全な社会を求めて～

2023年10月2日 (一財) 製品安全協会創立50周年記念式典 パネルディスカッション

主婦連合会

since 1948



主婦連合会（略称:しゅふれん）

1948年結成

きっかけは、配給のつかないマッチを優良品と取り替えさせる「燃えないマッチを持ち寄る会」

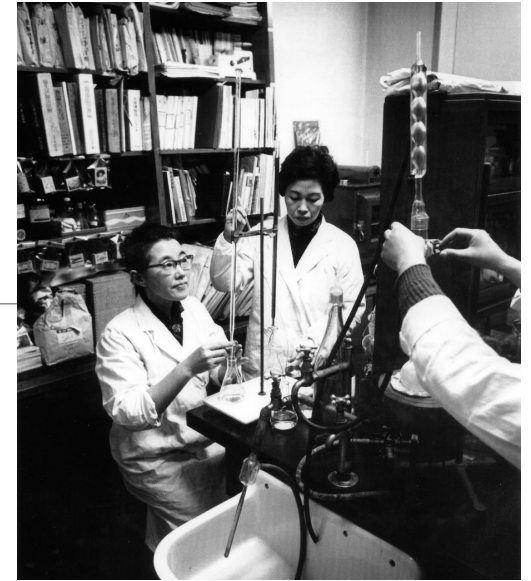
「台所の声を政治に」と立ち上がった主婦たちが主婦連合会を結成

「いのちと暮らしを守る」ことを目的とし、暮らしの苦情を社会化し消費者を守る制度や法律を制定させる運動を展開



主婦連のシンボル「おしゃもじ」
おしゃもじで大鍋の煮物をかきまぜないと焦げついてしまいます。これは集団活動のコツに通じます。
また「めし取る」＝「戦いとる」の意味もこめています。

主婦連合会と製品安全 (主な取組み)



- 1956年 日用品試験室を開設～苦情に基づいて身近な製品のテストを行った主婦連のテストは、原材料表示、警告表示、日用品の安全基準等規制導入のきっかけとなった
- 1991年 カラーテレビの発煙・発火事故が相次いだことをきっかけに他団体と連携し「欠陥商品110番」を実施 ➤PL法制定の運動 ➤1994年PL法制定
- 2006年 分かりやすいリコール社告を求めて、リコール社告のJISの提案
➤2008年 JIS S 0104 発行 ➤2023年 時代の変化に合わせてJIS改正
- 2010年 製品安全に関するアンケート調査
- 2012年 製品安全に関する消費者啓発パンフレットを経済産業省からの委託により企画・作成
- 2020年 消費者事調査に関するガイダンス規格をISOに提案
➤主婦連が国際幹事国業務、委員会マネージャーを担い、2023年末 ISO 5665発行へ
- 2022年 「デジタル貿易における製品安全に関するAPEC官民対話」で、日本の消費者団体として発表

消費者啓発パンフレット

経済産業省からの委託で主婦連が企画・作成（2012）

**なにげなく
していませんか
こんなこと**

～石油ストーブの安全な使い方～



石油ストーブを使う手順で危険がひそんでいるのは、
「給油」と「暖をとる」ときです。
あなたは安全な使い方をしていますか？

電気製品、ガス・石油機器の 経年劣化による事故を防ぐ 安全ノート

経年劣化による
重大事故のおそれ
多い製品です

目次

- 「長期使用製品安全点検制度」とは・・・P2
- 「長期使用製品安全表示制度」とは・・・P4
- あなたの家にある製品をチェックしてみましょう・・・P5

経年劣化による
事故件数が
多い製品です



電気製品

- ビルトイン式電気食器洗剤
- 浴室用電気乾燥機

ガス機器

- 屋内式ガスふろかま (都市ガス・プロパンガス)
- 屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス・プロパンガス)

石油機器

- 石油給湯機
- FF式石油温風暖房機
- 石油ふるがま

電気製品

- エアコン
- 扇風機
- プッシュ型テレビ
- 換気扇
- 洗濯機

*経年劣化とは、製品に欠陥がなくても、年月が経つうちに、摩耗・腐食その他の原因で品質、性能などが低下することをいいます。

製品安全に関する調査

2010年 製品安全に関するアンケート調査を実施

消費者が実際に製品を使用していて、どのような事故にあい、それによりどのような影響を受けたのか、また、製品安全に対してどのような対応を望んでいるのかについてアンケート調査を実施。

規制の範囲・手法が特定の・限定的であるため、規制を守るだけでは多様な製品の安全を確保することは期待できないことがわかった。

正しい使用方法を前提に安全設計がなされた製品は、忘れる、気付かない、勘違いをするなどのヒューマンエラーや子どもや高齢者による「誤使用」を考慮した、十分な安全レベルの設定となっていない。

製品安全に関する調査結果から

消費者の不注意を考慮した設計であることが望ましく、子ども、高齢者、障がい者等いわゆるぜい弱な消費者の使用に関し充分配慮した製品でなければならない。

「スリーステップ・メソッド」 (ISO/Guide 51) に則ったリスク低減策

リスク低減の優先順位

1.本質安全設計



2.保護装置・安全装置による安全確保



3.消費者に対する情報（警告表示など）による安全確保

消費者が望む「リコール社告」

～標準化（JIS規格）への消費者参加～

2000年代に発覚し大きな社会問題となった「リコール隠し」や「食中毒事件」。

そしてその後の「家電製品の発煙・発火」など、製品の安全性をめぐる事件・事故の急増により「リコール社告」は連日のように新聞各誌に掲載される。

2006年 調査研究・ヒアリング

消費者と事業者の意識のギャップ

- 安全性情報を迅速に正確に入手したい消費者
- 出すことのマイナスイメージを恐れる企業

統一された書き方が必要 ⇒ 「リコール社告モデル（案）」作成

2008年 JIS規格化（JIS S 0104）

2023年 時代の変化に合わせてJIS改正（さらに分かりやすく、デジタル化に対応など）

私たちが考える製品安全 ①

少子高齢化に人口減少
グローバル化など消費者の多様化
デジタル化の進展
➤消費生活も大きく変化

消費者として

製品事故に遭わないためには、取扱説明書などの注意事項をよく読み、正しい使用方法を守ることが大切

しかし、人間誰しもうっかりする、忘れる、間違える・・・

本来の使用方法とは異なる使用をしてしまった結果、製品事故が起きてしまうことも・・・

「安全が確保される権利」

消費者の8つの権利のひとつ（消費者基本法）

私たちが考える製品安全 ②

製造事業者に望むこと

ぜい弱な消費者（vulnerable consumer、ISO Guide 51他に定義あり）とは、子ども、高齢者、障がい者、情報弱者など・・・危害を受けやすい状態にある消費者のこと。

ぜい弱な消費者など、多様な消費者を想定したインクルーシブな安全設計が求められる。合理的に予見可能な誤使用（ISO Guide 51）の概念をより広く捉えた設計・基準を私たちは求めます。

私たちが考える製品安全 ③

安全に関するマーク制度を理解する

わたしたち消費者は、商品選択の段階で安全基準を満たした製品を選んで買うことでリスクを避けることができます。

SGマークをはじめとする、安全基準への適合性を示す各種マークについて消費者が理解することが重要と考えます。

消費者団体として、マーク制度に関する消費者啓発に努めます。



SDGs

ご清聴ありがとうございました

